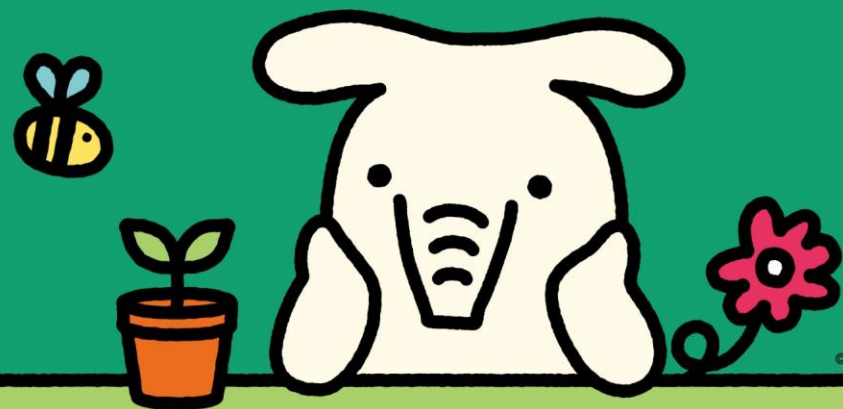


2021年9月13日から 同一JA内であれば、一部取引が どこの店舗でも取引可能となります！



いつもJAみくまのをご利用いただきありがとうございます。
下記対象取引につきましては、これまで口座を開設された店舗もしくはお取引のある店舗でのみ
お取引が可能でしたが、これからは同一JA内の別の店舗においてもお取引が可能となりました。



対象取引

- ・ 住所・氏名などの届出内容の変更
 - ・ 貯金取引
 - 口座開設・解約
 - 書替継続
 - 媒体変更（通帳⇔証書）
 - 通帳・カードの再発行
- など

※貯金取引の一部については、お届けいただいているご印鑑が、JAの印鑑登録システムに登録されている口座に限ります。

ご不明の点があれば最寄の店舗窓口、または渉外担当者にお尋ねください。



本所金融部 ☎0735 - 52 - 5807	北山支所 ☎0735 - 49 - 2321	みさき支所 ☎0735 - 31 - 7018
那智支所 ☎0735 - 52 - 0241	本宮支所 ☎0735 - 42 - 0018	西向支所 ☎0735 - 72 - 0079
太地支所 ☎0735 - 59 - 2036	新宮支所 ☎0735 - 22 - 0127	明神支所 ☎0735 - 78 - 0014



イメージ

これまで

A店舗で開設しただけ
ど、勤め先最寄りのB
店舗でもっといろんな
取引ができたらな……。



これから

A店舗で開設した口座だ
けど、B店舗で書替がで
きる！これは便利！

